

証券コード 2780
平成29年6月9日

株主各位

名古屋市中区大須三丁目25番31号

株式会社 コメ兵

代表取締役社長 石原卓児

第39回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第39回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月26日（月曜日）午後7時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日時 平成29年6月27日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
 2. 場所 名古屋市東区葵三丁目16番16号
メルパルクNAGOYA 2階 瑞雲（東）
（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第39期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第39期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件
 - 第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.komehyo.co.jp>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

- ・連結計算書類の連結注記表
- ・計算書類の個別注記表

本招集ご通知の提供書面は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.komehyo.co.jp>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境に改善傾向が見られるものの、世界経済の先行き不透明感が高まる中、節約志向による消費マインドの低下やインバウンド消費動向の変化等もあり、個人消費全体は力強さを欠く状況となっております。

このような環境の中、当社グループは、当連結会計年度を平成29年の大阪梅田、名古屋駅前への大型店出店に向けた準備期間と位置づけ、商品供給体制及びバイヤー育成の強化を図るとともに、収益性向上に向け、WEBやマスメディア等を活用した様々な販売・買取施策の実施、及び、全般的な経費の削減や在庫コントロールの強化に取り組みました。

当連結会計年度の業績につきましては、上記の取り組みの結果により、売上高は401億3千4百万円（前期比12.6%減）、営業利益は8億3千2百万円（同70.2%減）、経常利益は8億1千5百万円（同70.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は3億5千5百万円（同79.0%減）となりました。

また、株式会社コメ兵の単体の当事業年度の業績につきましては、売上高348億9千1百万円（同14.0%減）、営業利益5億2百万円（同79.3%減）、経常利益4億9千万円（同79.6%減）、当期純利益1億4千7百万円（同90.0%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

<ブランド・ファッション事業>

ブランド・ファッション事業では、「KOMEHYO 買取センター新宿南口」（東京都渋谷区）、「KOMEHYO 梅田店」（大阪市北区）を新規出店し、「KOMEHYO 渋谷公園通り店」（東京都渋谷区）など8店舗を退店いたしました。

この結果、当連結会計年度末の店舗数は、「KOMEHYO」20店舗、「KOMEHYO 買取センター」7店舗、「LINK SMILE」5店舗、「USED MARKET」3店舗となりました。

中古品仕入高につきましては、新規出店やテレビCM等を使った各種プロモーション施策、SNSを使った買取施策等を行いました。買取競争の激化、個人消費の減退等により、厳しい状況で推移いたしました。この結果、個人買取仕入高は16,717百万円（前期比9.3%減）となりました。

売上高につきましては、新規出店による売上確保や、各種販売促進施策等に取り組みましたが、消費マインドの低下やインバウンド消費の鈍化などから高額品を中心に伸び悩み、減収となりました。

営業利益につきましては、売上高が減収となったことに加え、売上高総利益率の低下や、新規出店に伴う地代家賃の増加等があったことから減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の当セグメント売上高は353億9千6百万円（前期比14.0%減）、営業利益は6億9千2百万円（同73.5%減）となりました。

<タイヤ・ホイール事業>

タイヤ・ホイール事業の当連結会計年度末の店舗数は、15店舗であります。

当連結会計年度は、各種販売施策、及び、WEB業務における運営体制の強化等を行いました。前期に比べ減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の当セグメント売上高は46億4千5百万円（前期比0.1%増）、営業利益は1億1千3百万円（同26.9%減）となりました。

<その他の事業>

当連結会計年度末の主な不動産賃貸物件は5カ所であります。

当連結会計年度の当セグメント売上高は1億3千7百万円（前期比3.6%増）、営業利益は2千6百万円（同15.3%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は16億6千1百万円です。

＜ブランド・ファッション事業＞

イ. 当連結会計年度中に取得した主要な設備

	店舗名等	開設年月
出 店	KOMEHYO買取センター新宿南口（東京都渋谷区）	平成28年5月
	KOMEHYO梅田店（大阪市北区）	平成29年2月
改 装	KOMEHYO名古屋本店本館（名古屋市中区）	平成28年5月
	KOMEHYO買取センター大須（名古屋市中区）	平成29年3月

ロ. 当連結会計年度に継続中の主要な設備

	店舗名等	開設年月
出 店	KOMEHYO新宿店ANNEX（東京都新宿区）	平成29年5月
	KOMEHYO名駅店（名古屋市中村区）	平成29年5月

＜タイヤ・ホイール事業＞

当連結会計年度中に取得した主要な設備

	店舗名等	開設年月
半 自 動 タイヤ組込装置	クラフト商品センター（名古屋市中川区）	平成28年10月

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、新規出店等に必要な資金については借入金及び自己資金により賄っております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 36 期 (平成26年3月期)	第 37 期 (平成27年3月期)	第 38 期 (平成28年3月期)	第39期(当期) (平成29年3月期)
売 上 高(千円)	40,212,001	43,199,688	45,903,946	40,134,020
経 常 利 益(千円)	2,988,627	3,162,247	2,742,147	815,584
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,834,718	2,040,233	1,696,765	355,798
1株当たり 当期純利益(円)	167.45	186.21	154.86	32.47
総 資 産(千円)	23,306,435	24,632,824	24,659,823	25,415,339
純 資 産(千円)	15,059,283	16,791,216	18,152,347	18,190,858
1株当たり 純資産額(円)	1,374.44	1,532.52	1,656.75	1,660.26

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 36 期 (平成26年3月期)	第 37 期 (平成27年3月期)	第 38 期 (平成28年3月期)	第39期(当期) (平成29年3月期)
売 上 高(千円)	35,176,905	38,507,651	40,554,317	34,891,797
経 常 利 益(千円)	2,672,665	2,815,312	2,400,027	490,070
当期純利益(千円)	1,637,495	1,830,134	1,480,465	147,344
1株当たり 当期純利益(円)	149.45	167.03	135.12	13.45
総 資 産(千円)	20,931,224	21,823,969	22,114,020	22,694,437
純 資 産(千円)	14,636,054	16,157,125	17,307,386	17,137,805
1株当たり 純資産額(円)	1,335.82	1,474.64	1,579.63	1,564.15

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社クラフト	72,000千円	100.0%	乗用車タイヤ、アルミホイール、自動車用品及び部品の販売サービス等
株式会社KOMEHYO オークション	20,000千円	100.0%	オークションの運営事業等
株式会社オートパーツ ジャパン	30,000千円	100.0%	自動車関連オリジナル部品及び用品の企画販売等
KOMEHYO HONG KONG LIMITED	61,508千円	100.0%	中古品の仕入及び販売等

(4) 対処すべき課題

リユース・リサイクル業界におきましては、各企業の成長及び新規参入企業の増加に伴い、買取面、販売面における競争の激化が更に進んでいくものと予想されます。

このような環境の下、当社グループは、それまでの「拡大成長」から「収益力強化」へと経営戦略の転換を図り、利益面を重視した早期の業績回復を目指します。

また、創業以来培ってきたノウハウや実績を基に、他社と一線を画したリユース企業グループとしてのブランドを確立し、リユース市場をリードしていくことを目指すとともに、当社グループ全体の内部統制システムの充実、コンプライアンス強化に取り組んでまいります。

当社グループの中長期的な成長に向けた対処すべき課題は、以下のとおりであります。

① 店舗収益力の強化

平成29年2月から5月に新店した大型店3店舗（梅田店、名駅店、新宿店ANNEX）の業績をしっかりと軌道に乗せるとともに、既存店を含む個人買取の強化、顧客情報の管理・分析や各種プロモーション施策の実施などにより、個店の最適化、店舗収益力の強化を目指します。

② 商品管理機能の強化

商品価値を適正に保つべく、商品の滞留期間や商品毎の在庫量管理など、全社的な商品コントロール機能を強化させ、売上高総利益率の改善を目指します。また、今後の商品供給能力拡大に向け、加工、修理、洗浄等商品メンテナンス体制の充実を進めるとともに、商品管理システム及び業務スキームを見直しすることにより、真贋チェックの強化を含めた商品管理機能の強化・効率化及び商品管理コストの削減を図ります。

③ E C及びI Tの強化

E Cサイトの充実、E Cと店舗との販売連携強化など、オムニチャネルの強化を図り、アライアンス、プロモーションなどの各種施策、E Cの活用強化に努めてまいります。また、中長期的な成長を支えるI Tの見直し・強化を進めてまいります。

④ 人財育成の強化

次世代育成研修やコーチング研修などによるリーダー育成の強化及び、出店計画に合わせたバイヤー育成や教育プログラムの整備・充実を図ってまいります。また、女性の活躍を推進するため、キャリアアップしやすい環境や計画的な研修体制の整備を進めてまいります。

⑤ 新規事業への取組み

海外拠点の整備・構築による海外事業の強化や新規取引先の開拓による法人事業の拡大を図ります。また、オークション事業の効率化を進めるとともに、新たにC t o Cマーケットへの挑戦に向け、準備を進めてまいります。

⑥ タイヤ・ホイール事業の売上・収益の向上

オリジナルカー用品の販売強化による利益率向上を図り、E Cサイトでの販売チャネルの拡大に努めてまいります。また、S N Sでのアピール（L I N E, F a c e b o o k等）の取組み強化による新規顧客層開拓や、物流機能の改革による飛躍的な作業効率向上を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは、ブランド・ファッション事業、タイヤ・ホイール事業及びその他の事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

<ブランド・ファッション事業>

中古品をメインとした宝石・貴金属、時計、バッグ、衣料、きもの、カメラ、楽器等の買取・仕入・販売及びオークション運営を行っております。

<タイヤ・ホイール事業>

新品及び中古品の乗用車用タイヤ、アルミホイール、自動車用品及び部品の販売サービス等を行っております。

<その他の事業>

所有不動産等の不動産賃貸を行っております。

(6) 主要な事業所（平成29年3月31日現在）

当社	本社：名古屋市中区 商品センター：名古屋守山区 愛知県11店舗、長野県1店舗、東京都11店舗、 神奈川県1店舗、千葉県1店舗、埼玉県1店舗、 大阪府4店舗、兵庫県1店舗、京都府1店舗、 広島県1店舗、福岡県2店舗
株式会社クラフト	本社：名古屋市中川区 商品センター：名古屋市中川区 愛知県6店舗、岐阜県3店舗、三重県2店舗、 静岡県1店舗、神奈川県2店舗、埼玉県1店舗
株式会社KOMEHYO オークション	本社：名古屋市中区
株式会社オートパーツ ジャパン	本社：名古屋市中区
KOMEHYO HONG KONG LIMITED	本社：中華人民共和国（香港）

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ブランド・ファッション事業	520(333)名	29名増(21名減)
タイヤ・ホイール事業	94(5)	2名減(2名減)
その他の事業	—	—
合計	614(338)	27名増(23名減)

(注) 使用人数の()内は外書きで、臨時従業員等の年間の平均人員を記載しておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
509名	30名増	32.6歳	7.3年

(注) 上記使用人数には、臨時従業員等(321名)は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	1,829,818千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,315,000

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 18,000,000株
- ② 発行済株式の総数 11,257,000株
- ③ 株主数 6,244名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
石原卓児	894,200株	8.16%
株式会社 I - B E L I E V E	880,000	8.03
株式会社 Y S S	727,000	6.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	635,100	5.79
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	476,800	4.35
株式会社 K I	350,000	3.19
コメ兵社員持株会	337,220	3.07
石原司郎	337,200	3.07
石原佳代子	328,300	2.99
島澤忠史	274,300	2.50

(注) 持株比率は自己株式(300,399株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役 の 状 況 (平成29年 3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	石原卓児	経営企画本部長
常務取締役	沢田登志雄	営業本部長 株式会社KOMEHYOオークション代表取締役社長 KOMEHYO HONG KONG LIMITED代表取締役社長
常務取締役	瀬古正	管理本部長 株式会社クラフト代表取締役社長 株式会社オートパーツジャパン代表取締役社長
取締役	鳥田一利	管理本部 副本部長兼 I R 戦略室長
取締役	三輪雅貴	営業本部 副本部長兼商品統括部長
取締役	鹿野紗織	株式会社グローバルステージ代表取締役社長 一般社団法人日本ワーキングママ協会代表理事 グローバルママ研究所 所長
取締役(常勤監査等委員)	小崎誠	
取締役(監査等委員)	村松豊久	村松豊久法律事務所 弁護士
取締役(監査等委員)	皆見幸	皆見幸会計事務所 所長

(注) 1. 鹿野紗織氏、小崎誠氏、村松豊久氏及び皆見幸氏は、社外取締役であります。

2. 当事業年度中の役員 の 地位 及び 担当 の 変更 は 次 の と お り で あ り ま す 。

(平成28年 4月 1日付の異動)

沢田登志雄氏は、常務取締役営業本部長兼営業企画部長から、常務取締役営業本部長に就任いたしました。

(平成28年 6月29日付の異動)

三輪雅貴氏、鹿野紗織氏及び皆見幸氏は、平成28年 6月29日開催の第38回定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任いたしました。

石原卓児氏は、代表取締役社長から、代表取締役社長経営企画本部長に就任いたしました。

江原幹夫氏は、平成28年 6月29日開催の第38回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。

3. 当事業年度末日後における重要な兼職の異動は、以下のとおりであります。

(平成29年 6月15日付の異動)

石原卓児氏は、代表取締役社長経営企画本部長から、代表取締役社長経営企画本部長兼株式会社クラフト取締役(非常勤)に就任する予定であります。

瀬古正氏は、常務取締役管理本部長兼株式会社クラフト代表取締役社長から、常務取締役管理本部長兼株式会社クラフト取締役(非常勤)に就任する予定であります。

4. 当社は、鹿野紗織氏、小崎誠氏、村松豊久氏及び皆見幸氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 皆見幸氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社では、内部監査部門等からの報告受領、子会社の監査等による情報の把握及び各種会議への出席を継続的・実効的に行うため、常勤の監査等委員を置いております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づき、社外取締役がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合は、その職務を行うにあたり善意かつ重大な過失がないときは、1百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとしております。

③ 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	7名 (1)	109,220千円 (2,700)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4 (4)	21,494 (21,494)
合 計 （うち社外取締役）	11 (5)	130,714 (24,194)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）及び取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成27年6月24日開催の第37回定時株主総会において取締役（監査等委員を除く）は、年額2億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）は、年額3千万円以内と決議いただいております。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、平成28年6月29日開催の第38回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名及び取締役（監査等委員である社外取締役）1名の在任中の報酬等の額が含まれております。
3. 上記の報酬等の額のほか、平成28年6月29日開催の第38回定時株主総会において決議された「退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件」に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役1名に対して退職慰労金6千3百万円を贈呈しております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役鹿野紗織氏は、株式会社グローバルステージ代表取締役社長、一般社団法人日本ワーキングママ協会代表理事及びグローバルママ研究所所長であります。当社と株式会社グローバルステージ、一般社団法人日本ワーキングママ協会及びグローバルママ研究所との間に、取引等、特段の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）村松豊久氏は、村松豊久法律事務所の弁護士であります。当社と村松豊久法律事務所との間に、取引等、特段の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）皆見幸氏は、皆見幸会計事務所の所長であります。当社と皆見幸会計事務所との間に、取引等、特段の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役 鹿野 紗織	平成28年6月29日就任以来、当事業年度に開催された取締役会10回全てに出席いたしました。企業経営の経験と実績を生かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役 (監査等委員) 小崎 誠	当事業年度に開催された取締役会13回全てに、また、監査等委員会12回全てに出席いたしました。金融機関での勤務経験があり、財務面を中心に経営全般について発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員) 村松 豊久	当事業年度に開催された取締役会13回全てに、また、監査等委員会12回全てに出席いたしました。現役弁護士であり、経営から独立した客観的・中立的立場から、主にコンプライアンスの見地に関する発言を行っております。
取締役 (監査等委員) 皆見 幸	平成28年6月29日就任以来、当事業年度に開催された取締役会10回全てに、また、監査等委員会10回全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人 東海会計社

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,000

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 監査等委員会は、社外常勤監査等委員1名、社外非常勤監査等委員2名（現役の弁護士及び現役の公認会計士）で構成され、取締役の業務執行について客観的な立場での監督と厳正な監視を行っております。常勤監査等委員は、取締役会に限らず社内の重要な会議・プロジェクトに出席し、多角的な視点から取締役の業務執行を監視するとともに、法令及び定款等の遵守状況について厳格に監査・監督しております。
 - ・ コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、「コンプライアンス基本規程」を定めております。管理本部長を委員長とする「コンプライアンス委員会」及びコンプライアンス事務局（内部統制室内）を設置するとともに、各部門にコンプライアンス担当者を配置することにより、コンプライアンス教育の徹底及びコンプライアンス体制の整備・維持を図っております。
 - ・ 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実の社内報告体制として、KOMEHYOホットライン及び社外取締役ホットライン（内部通報制度）を整備及び運用しております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 法令及び社内規程に基づき、取締役会の職務の執行に係る文書等について保存及び管理を行っております。また、監査等委員が求めたときは、取締役はいつでも当該文書を閲覧又は謄写に供することとしております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 当社を取り巻く業務執行上のリスクに対する基本方針として、「リスクマネジメント方針」を定めております。これに基づき経営の健全かつ持続的な成長を目指すとともに、リスクコントロールに努め、経営効率を高め、株主価値及び社会的信用の向上を図っております。
 - ・ リスクの的確な管理を目的として「リスク管理規程」を定め、全社的なリスク管理推進に関わる課題及び対応策を協議する組織として「リスクマネジメント委員会」を設置しております。同委員会は管理本部長を委員長とし、内

部統制室を事務局としております。委員会での決定事項等を、取締役会及び他のプロジェクト等へ上程、報告することによって、リスク管理策を社内へ徹底しております。

- ・ 当社の経営に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合には、「危機管理規程」に基づき、代表取締役社長を本部長とし、管理本部長及び各部門責任者をメンバーとする「対策本部」を直ちに招集し、迅速に必要な初期対応を行うことにより、損害・影響等を最小限にとどめる体制を整えております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 原則として取締役会を毎月1回以上開催し、経営上の意思決定機関として、重要事項の決定、取締役の業務執行状況の監督を行っております。また、急速な経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、適時に取締役会及び社内プロジェクトを開催することによって、意思決定の迅速化を図っております。
 - ・ 業務執行におけるリスク管理及び内部統制の強化のため、重要な事項については毎月1回の開催を原則とする予算統制会議での多面的な検討を経て慎重に意思決定することとしております。予算統制会議は、構成員を取締役、常勤監査等委員に加え、各部門責任者とすることにより、全社の意見・問題点等を網羅的に把握し、取締役会の意思決定機能をサポートしております。
 - ・ 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めております。
 - ・ 事業年度の初めに「経営計画書」を作成し、全社員に対して、経営方針、経営基本目標、中期経営計画及び事業計画、また、これら計画に基づく全社的な目標を明示・徹底しております。各部門は、この目標達成に向け具体案を立案・実行しております。設定した目標については、毎月1回開催する予算統制会議において、取締役、常勤監査等委員及び各部門責任者により、その達成状況を確認することとしております。
 - ・ 内部監査は、代表取締役社長直属の内部監査人4名（内部統制室に所属）が全部署を対象として計画的かつ網羅的に実施しております。社内の各業務が社内規程及び社内ルールに基づいて適正に運営されているかについて、厳正な監査を行い、また、定期的に代表取締役社長に報告することにより、経営の健全化及び効率化に資するとともに、内部統制の強化を図っております。なお、内部統制室については、管理本部が客観的な評価に基づいた内部監査を実施しております。

- ⑤ 財務報告の適正性を確保するための体制
- ・当社は金融商品取引法に基づく財務報告の適正性を確保するため、内部統制室を設置し、財務報告に係る内部統制について整備及び運用しております。
- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社の経営管理については、関係会社管理規程に基づき、その業務遂行状況を把握し、管理を行っております。
 - ・子会社の取締役を当社から派遣し、子会社の業務執行状況を監督しております。
 - ・子会社は、当社との連携を保ちながら、自社の事業規模・特性を踏まえ、自ら内部統制システムを整備及び運用しております。
 - ・当社の内部統制室は、子会社の内部統制システムの整備及び運用状況について随時ヒアリング及びモニタリングを実施しております。
 - ・当社の監査等委員は、当社及び子会社の業務執行の適正性を確保するために内部統制室、会計監査人及び子会社の内部監査部門、及び監査役と情報交換を行い相互連携を図っております。
- ⑦ 監査等委員の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・現在、監査等委員の職務を補助すべき専任の使用人を配置しておりませんが、監査等委員は内部統制室等と連携し、効率的な監査を実施しております。なお、監査等委員がその職務を補助すべき専任の使用人の配置を求めた場合は、取締役会決議により、専任の使用人を配置することとしております。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制、報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制及び、監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役社長は、取締役及び監査等委員が出席する取締役会において経営計画の実施状況、月次の貸借対照表、損益計算書、資金収支計算書及びその他の業務執行状況を報告するとともに、営業の状況についても、その都度報告しております。
 - ・内部監査人は、その監査結果について定期的に代表取締役社長に報告するとともに、常勤監査等委員に対しても報告を行うこととしております。また、その都度、常勤監査等委員と情報交換を行い相互連携を図っております。

- ・常勤監査等委員は、監査方針及び監査計画案を監査等委員会に提出して承認を得ることとしております。各監査等委員は、この監査方針及び監査計画に基づき適切に監査を行っている旨、また、その監査結果について、監査等委員会において報告及び検討を行っております。
- ・当社及び子会社の取締役及び社員は、当社又は子会社における重大な法令違反その他コンプライアンス上の重要な問題を発見した場合には、直ちに監査等委員（子会社は監査役）に報告することとしております。
- ・内部通報制度を含む監査等委員（子会社は監査役）への報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員、従業員に周知徹底しております。
- ・常勤監査等委員は各種会議議事録、主要な契約書、稟議書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることとしております。
- ・常勤監査等委員は、必要の都度、取締役とともに会計監査人より会計監査の内容について監査参考意見の報告を受ける等、会計監査人と情報交換を行い相互連携を図っております。
- ・当社の監査等委員がその職務の執行について費用の前払い等の請求をした場合は、当社は監査等委員の職務の執行に必要なと認められる場合を除き、その費用を負担しております。

（２）業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認し調査を実施しております。また、確認調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの運用に努めております。なお、当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

① コンプライアンスに関する取組み

当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対して、コンプライアンスの重要性の理解と、その遵守について、定期的なテスト実施等により推進するとともに、情報セキュリティ、インサイダー取引防止の適切な運用のための情報発信を行っております。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規程、事業継続計画（BCP）における危機管理マニュアル、災害時行動マニュアルの整備・運用により、事業を取り巻くリスク

について適確に分析・評価し、非常時における迅速な事業継続対応につなげております。

また、社外取締役（監査等委員）との連携のもと、リスクマネジメント委員会におきまして、具体的なリスクの想定、分類、優先度の設定を行い、組織を横断するリスクの状況把握、監視を行っております。

③ 企業グループにおける業務執行の適正性確保

当社は、毎月、定例の取締役会の他、常勤役員及び執行役員による情報交換会、役員及び部門長による予算統制会議など重要会議を開催し、経営に係る情報の共有とともに、子会社を含めた担当部門の業務執行の適正性について、逐次確認、監督しております。

④ 監査等委員の職務執行体制

監査等委員会で定めた監査方針及び監査計画案に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部統制室その他の従業員の業務の執行状況についての書類の閲覧、実地調査を実施するとともに定期報告を受けております。また、会計監査人から四半期毎の結果報告及び意見交換を行うことにより、適正な監査を実施しているかを検証しております。

⑤ 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法に規定された財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を整備し、定期的な評価、見直しを行っております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社は、創業以来培ってきた中古品ビジネスのノウハウを活かし、高度な専門知識を持った多数のバイヤーによる「買取力」、価値ある中古品を中心に新品をミックスした「商品力」、接客付加サービス及びディスプレイ等の工夫による「販売力」の向上に努め、「品物を売りたい」という買取面のニーズと「この商品が欲しい」という販売面のウォンツを結ぶ“リレーユース”の中継点として、常にお客様の豊かな暮らしづくりを応援することにより、安定的に成長してまいりました。

当社は、今後におきましても、価値ある中古品の安定供給と適正な価格設定、店舗ロイヤリティの向上等によりコメ兵ブランドの浸透を図り、より多くのお客様に満足と感動を提供することによって、安定的な成長と企業価値の向上を目指す所存であります。このためには、中古品ビジネスに対する高い専門知識を持ち、当社の独自性を十分理解した者が、中長期的な視点によって経営を行っていくことが必要と考えております。

② 不適切な支配を防止するための取り組み

現時点で、当社は、当社の株式の大量取得を行うものに対して、これを防止するための具体的な取り組み（買収防衛策）を定めておりませんが、当社株式を大量に取得しようとする者が出現し、当該大量取得が不適切な者によると判断される場合には、社外の専門家を含む「対策本部」を結成し、当該取得者の取得目的、提案内容等を、前記の基本方針及び株主共同の利益等に照らして慎重に判断し、具体的な対抗措置の内容等を速やかに決定し実行する所存であります。

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨て、比率その他につきましては、四捨五入しております。ただし、2. 会社の現況 (1)株式の状況 ④ 大株主 (上位10名) の持株比率の欄につきましては、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	16,740,747	流動負債	4,316,762
現金及び預金	2,926,603	買掛金	639,273
売掛金	1,825,612	短期借入金	1,650,000
商品	9,999,429	1年内返済予定の長期借入金	496,844
貯蔵品	22,913	リース債務	89,653
繰延税金資産	243,772	未払金	501,030
預け金	960,088	未払法人税等	136,469
その他	762,328	賞与引当金	374,248
固定資産	8,674,591	商品保証引当金	15,773
有形固定資産	5,570,534	ポイント引当金	90,353
建物及び構築物	3,207,951	その他	323,116
土地	1,673,267	固定負債	2,907,718
リース資産	151,836	長期借入金	2,245,866
その他	537,478	リース債務	1,939
無形固定資産	286,734	繰延税金負債	51
リース資産	2,161	役員退職慰労引当金	30,207
その他	284,573	商品保証引当金	2,804
投資その他の資産	2,817,323	ポイント引当金	39,790
繰延税金資産	259,483	退職給付に係る負債	336,536
差入保証金	2,306,722	資産除去債務	229,152
その他	251,116	その他	21,369
資産合計	25,415,339	負債合計	7,224,480
		(純資産の部)	
		株主資本	18,174,907
		資本金	1,803,780
		資本剰余金	1,909,872
		利益剰余金	14,541,366
		自己株式	△80,110
		その他の包括利益累計額	15,950
		その他有価証券評価差額金	20,807
		為替換算調整勘定	△4,856
		純資産合計	18,190,858
		負債純資産合計	25,415,339

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		40,134,020
売上原価		28,989,736
売上総利益		11,144,283
販売費及び一般管理費		10,312,037
営業利益		832,246
営業外収益		
受取利息	1,608	
受取配当金	15,180	
受取手数料	6,678	
助成金収入	1,670	
その他	1,537	26,674
営業外費用		
支払利息	17,187	
為替差損	25,945	
その他	202	43,336
経常利益		815,584
特別利益		
固定資産受贈益	78,883	
受取保険金	17,536	
補助金収入	5,272	
受取補償金	2,500	104,192
特別損失		
固定資産除却損	41,510	
減損損失	233,082	
賃貸借契約解約損	68,664	343,257
税金等調整前当期純利益		576,520
法人税、住民税及び事業税	194,127	
法人税等調整額	26,593	220,721
当期純利益		355,798
親会社株主に帰属する当期純利益		355,798

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	1,803,780	1,909,872	14,514,266	△80,110	18,147,807
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△328,698		△328,698
親会社株主に帰属する 当期純利益			355,798		355,798
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	-	27,100	-	27,100
当連結会計年度末残高	1,803,780	1,909,872	14,541,366	△80,110	18,174,907

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計	
	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	有 価 証 券 金	為 替 換 算 調 整 勘 定		
当連結会計年度期首残高	9,035		△4,494	4,540	18,152,347
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当					△328,698
親会社株主に帰属する 当期純利益					355,798
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	11,772		△361	11,410	11,410
当連結会計年度変動額合計	11,772		△361	11,410	38,510
当連結会計年度末残高	20,807		△4,856	15,950	18,190,858

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	14,308,199	流 動 負 債	2,815,306
現金及び預金	1,732,155	買掛金	181,870
売掛金	1,676,232	短期借入金	1,200,000
商品	9,150,181	1年内返済予定の長期借入金	396,834
貯蔵品	21,805	リース債	2,729
前払費用	57	未払金	419,122
前払費用	252,059	未払費用	48,344
繰延税金資産	196,908	未払法人税等	70,689
預け金	960,088	未払消費税等	14,589
その他	318,711	前受金	9,391
固 定 資 産	8,386,237	預り金	18,855
有 形 固 定 資 産	4,834,076	賞与引当金	322,528
建築物	2,713,806	商品保証引当金	15,773
構築物	15,394	ポイント引当金	90,353
車両運搬具	839	資産除去債務	24,223
工具、器具及び備品	341,293	固 定 負 債	2,741,325
土地	1,673,267	長期借入金	2,140,257
リース資産	346	退職給付引当金	336,536
建設仮勘定	89,129	役員退職慰労引当金	30,207
無 形 固 定 資 産	249,103	商品保証引当金	2,804
借地権	6,000	ポイント引当金	39,790
商標権	3,152	資産除去債務	170,360
ソフトウェア	157,043	長期預り保証金	21,369
リース資産	2,161	負 債 合 計	5,556,632
その他	80,746	(純 資 産 の 部)	
投 資 そ の 他 の 資 産	3,303,056	株 主 資 本	17,116,997
投資有価証券	66,610	資本金	1,803,780
関係会社株	771,758	資本剰余金	1,909,872
出資	109	資本準備金	1,909,872
長期前払費用	106,953	利益剰余金	13,483,456
繰延税金資産	195,263	利益準備金	23,025
差入保証金	2,144,150	その他利益剰余金	13,460,431
保険積立金	18,210	特別償却準備金	2,744
資 産 合 計	22,694,437	別途積立金	12,400,000
		繰越利益剰余金	1,057,686
		自 己 株 式	△80,110
		評価・換算差額等	20,807
		その他有価証券評価差額金	20,807
		純 資 産 合 計	17,137,805
		負 債 純 資 産 合 計	22,694,437

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	34,891,797
売 上 原 価	25,552,118
売 上 総 利 益	9,339,678
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	8,836,762
営 業 業 務 利 益	502,915
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	9
受 取 配 当 金	25,980
受 取 手 数 料	2,983
助 成 金 収 入	1,670
そ の 他	1,351
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	14,728
為 替 差 損	30,028
そ の 他	82
経 常 利 益	490,070
特 別 利 益	
固 定 資 産 受 贈 益	78,883
受 取 保 険 金	17,536
補 助 金 収 入	5,272
受 取 補 償 金	2,500
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損 失	41,471
減 損 損 失	233,082
貸 借 契 約 解 約 損 失	68,664
税 引 前 当 期 純 利 益	251,044
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	69,314
法 人 税 等 調 整 額	34,385
当 期 純 利 益	147,344

株主資本等変動計算書

（平成28年4月1日から）
（平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金				利益剰余金 合 計
					特 別 償 却 準 備 金	別 積 立 金	途 剩 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	1,803,780	1,909,872	1,909,872	23,025	3,429	11,400,000	2,238,355	13,664,810	
当 期 変 動 額									
特別償却準備金の取崩					△684		684	—	
別途積立金の積立						1,000,000	△1,000,000	—	
剰余金の配当							△328,698	△328,698	
当 期 純 利 益							147,344	147,344	
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	△684	1,000,000	△1,180,669	△181,353	
当 期 末 残 高	1,803,780	1,909,872	1,909,872	23,025	2,744	12,400,000	1,057,686	13,483,456	

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△80,110	17,298,351	9,035	9,035	17,307,386
当 期 変 動 額					
特別償却準備金の取崩		—			—
別途積立金の積立		—			—
剰余金の配当		△328,698			△328,698
当 期 純 利 益		147,344			147,344
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純額）			11,772	11,772	11,772
当期変動額合計	—	△181,353	11,772	11,772	△169,581
当 期 末 残 高	△80,110	17,116,997	20,807	20,807	17,137,805

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月20日

株式会社コメ兵
取締役会 御中

監査法人 東海会計社

代表社員 公認会計士 棚 橋 泰 夫 ㊟
業務執行社員

代表社員 公認会計士 牧 原 徳 充 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コメ兵の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスクの評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、従来、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び事業用定期借地権付建物については定額法)を採用していたが、当連結会計期間より、定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コメ兵及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月20日

株式会社コメ兵
取締役会 御中

監査法人 東海会計社

代表社員 公認会計士 棚 橋 泰 夫 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 牧 原 徳 充 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コメ兵の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスクの評価の際に、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、従来、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び事業用定期借地権付建物については定額法）を採用していたが、当事業年度より、定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第39期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人 東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人 東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年 5月22日

株式会社コメ兵 監査等委員会

社外取締役（常勤監査等委員） 小 崎 誠 ㊟

社外取締役（監査等委員） 村 松 豊 久 ㊟

社外取締役（監査等委員） 皆 見 幸 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する適切な利益還元を経営上の重要課題の一つとして考えております。

当期末の剰余金の配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案しつつ、株主の皆様への安定的な配当を考慮いたしまして、以下のとおり、1株につき15円とさせていただきます。これにより、中間配当金15円を加えた年間配当金は、1株につき30円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は164,349,015円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社及び子会社の事業内容の拡大及び多様化に伴い、現行定款第2条(目的)につきまして、事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目 的)	(目 的)
第2条 (条文省略)	第2条 (現行どおり)
1. (条文省略)	1. (現行どおり)
(1)～(5) (条文省略)	(1)～(5) (現行どおり)
(6)各種衣料品・服飾雑貨品・寝具・化粧品・日用雑貨品・ギフト用品・食料品	(6)各種衣料品・服飾雑貨品・寝具・化粧品・ <u>インテリア用品</u> ・日用雑貨品・ギフト用品・食料品・ <u>スポーツ用品</u> ・ <u>アウトドア用品</u>
(7)～(12) (条文省略)	(7)～(12) (現行どおり)
(新 設)	<u>(13)書画・美術品・骨董品</u>
<u>(13)～(14)</u> (条文省略)	<u>(14)～(15)</u> (現行どおり)
2. (条文省略)	2. (現行どおり)
(新 設)	3. <u>インターネット上のマーケット・オークション等の管理・運営</u>
(新 設)	4. <u>電気通信事業法に基づく電気通信事業</u>
(新 設)	5. <u>資金決済に関する法律による前払式支払手段の発行および資金移動業</u>
(新 設)	6. <u>商品の買取、販売等に関するコンサルティング・教育・研修</u>
<u>3. ～8.</u> (条文省略)	<u>7. ～12.</u> (現行どおり)

第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）全員（6名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員であるものを除く。）6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	いしはら たくじ 石原 卓兒 (昭和47年9月21日生)	平成10年4月 当社入社 平成21年6月 当社取締役営業企画部長兼WEB事業室長 平成23年4月 当社常務取締役店舗営業本部長 平成24年6月 当社代表取締役副社長 営業本部長 平成25年6月 当社代表取締役社長 営業本部長 平成28年6月 当社代表取締役社長 経営企画本部長（現任）	894,200株
2	さわだ としお 沢田 登志雄 (昭和32年11月20日生)	昭和55年4月 合資会社米兵（現株式会社コメ兵）入社 平成11年6月 当社取締役営業本部副本部長兼第2営業部長 平成14年4月 当社常務取締役営業本部長兼第2営業部長 平成24年6月 株式会社KOMEHYOオークション代表取締役社長（現任） 平成25年6月 KOMEHYO HONG KONG LIMITED代表取締役社長（現任） 平成27年4月 当社常務取締役営業本部長（現任）	64,400株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
3	せこ ただし 瀬古 正 (昭和31年9月26日生)	平成19年6月 当社監査役 平成20年6月 当社取締役内部統制室長 平成24年1月 当社取締役管理本部長 株式会社クラフト代表取締役社 長(現任) 平成24年6月 当社常務取締役営業企画部・W E B 事業部担当 平成25年5月 株式会社オートパーツ KOMEHYO(現株式会社オートパー ツジャパン)代表取締役社長(現 任) 平成27年4月 当社常務取締役管理本部長(現 任)	11,100株
4	とりた かずとし 鳥田 一利 (昭和36年12月10日生)	平成6年3月 当社入社 平成15年6月 当社取締役経営企画室長 平成25年10月 当社取締役管理本部副本部長兼 経理部長 平成27年4月 当社取締役管理本部副本部長兼 IR戦略室長 平成29年4月 当社取締役経営企画本部経営企 画部担当(現任)	46,400株
5	みわ まさき 三輪 雅貴 (昭和45年12月31日生)	平成10年11月 当社入社 平成20年10月 当社第3営業部長 平成24年6月 当社執行役員店舗営業本部長兼 名古屋本店長 平成27年4月 当社執行役員商品統括本部長 平成28年6月 当社取締役営業本部副本部長兼 商品統括部長(現商品営業統括 部長)(現任)	2,600株
6	しかの さおり 鹿野 紗織 (昭和53年12月20日生)	平成13年4月 株式会社日立製作所入社 平成23年4月 株式会社グローバルステージ設 立、代表取締役社長(現任) 平成25年9月 一般社団法人日本ワーキングマ マ協会設立、代表理事(現任) 平成27年3月 グローバルママ研究所設立、所 長(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 鹿野紗織氏は、社外取締役候補者であります。また、当社は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対して、鹿野紗織氏が独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
3. 鹿野紗織氏を社外取締役候補者とした理由は、女性の活躍推進に係る事業を手がける企業の経営者であるとともに、ITや広報・IRに関する経験や高い見識を有しているため、経営全般の監視をお願いするとともに、客観的な立場でのアドバイスを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 鹿野紗織氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は、鹿野紗織氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、鹿野紗織氏の再任が承認された場合は、鹿野紗織氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 石原卓児氏は、平成29年6月15日付で、株式会社クラフトの取締役（非常勤）に就任する予定であります。
7. 瀬古正氏は、平成29年6月15日付で、株式会社クラフトの代表取締役社長を退任し、取締役（非常勤）に就任する予定であります。

第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役小崎誠氏及び村松豊久氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ておりません。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	小崎 誠 (昭和31年3月3日生)	昭和53年4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行) 入行 平成13年7月 株式会社あさひ銀行(現株式会社りそな銀行)名古屋地域営業部次長 平成15年3月 あさひ銀ビジネスサービス株式会社(現りそなビジネスサービス株式会社) 出向 平成18年4月 りそなビジネスサービス株式会社名古屋地区センター 所長 平成20年6月 当社監査役 平成20年10月 社会保険労務士登録 平成27年6月 当社取締役[常勤監査等委員](現任)	14,500株
2	村松 豊久 (昭和28年5月30日生)	昭和58年4月 弁護士登録 昭和62年4月 村松豊久法律事務所開設 平成15年6月 当社監査役 平成27年6月 当社取締役[監査等委員](現任)	700株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小崎誠氏、村松豊久氏の両氏は、社外取締役候補者であります。また、当社は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対して、両氏が独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
3. なお、社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 小崎誠氏を社外取締役候補者とした理由は、これまで社外役員以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、金融機関での勤務経験があり、財務をはじめとする経営全般において高い見識を有しているため、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断、選任をお願いするも

のであります。

- (2) 村松豊久氏を社外取締役候補者とした理由は、これまで社外役員以外の方法で経営に関与した経験はありませんが、現役の弁護士であり、経営全般の監視をお願いするとともに、経営判断において高度な法律面からのアドバイスを期待し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 小崎誠氏、村松豊久氏の両氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。両氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。なお、両氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
5. 当社は、小崎誠氏、村松豊久氏の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

◆定時株主総会会場ご案内図◆

会 場 名古屋市東区葵三丁目16番16号
 メルパルクNAGOYA 2階 瑞雲（東）
 TEL. 052-937-3535

- 交通機関 ●地下鉄東山線「千種駅」下車、1番出口前
 ●地下鉄桜通線「車道駅」下車、3番出口より南へ徒歩2分
 ●JR中央線「千種駅」下車、地下鉄1番出口前

お願い：当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

